

新型コロナウイルス関連 愛媛県事業者支援メニュー一覧〔令和2年9月8日時点〕

	給付金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
新しい生活様式への 転換促進	1 新ビジネス定着促進給付金	6月19日以降、非対面・非接触型ビジネスの導入やデジタルシフトの促進、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に実施された国の規制緩和に伴う事業の恒常化を図っているもので、申請時点において当該事業を実施している県内に事業所を有する中小企業者	20万円/事業者	6/19 ～ 9/30	7/8 ～ 9/30
	2 密接不可避業種感染防止対策給付金 【受付終了】	主たる業種が理容・美容業や鍼灸・整体院など、その業務の性質上、身体への接触が不可避な業種で、その業界が策定した感染防止ガイドラインに則した取組みを令和2年4月13日以降に実施し、申請時点において継続している県内に事業所を有する中小企業者	5万円/事業者	4/13 ～ 8/31	7/8 ～ 8/31
	補助金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
事業継続と経済回復 への支援	3 テレワーク導入推進支援事業費補助金 ※国助成の上乗せ	国の「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」に申請のうえテレワークを導入する県内に主たる事業所を有する従業員300人以下の中小企業事業主	上限60万円（補助率国助成額の1/6又は国対象外経費の1/2）	7/30 ～ 3/1	7/30 ～ 1/31
	4 新生活様式対応商品開発等支援補助金 【受付終了】	「新しい生活様式の実践例」に対応した商品開発、又はデジタル技術を活用した新たなビジネス展開に取り組む県内に主たる事業所を有する中小企業者 等	上限250万円（補助率1/2）	交付決定日～ 2/28	7/17 ～ 8/21
	補助金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
新たなビジネス モデルの定着促進	5 えひめ地域産業力強化支援事業費補助金 【受付終了】	新しいビジネススタイルの定着を目的として「顧客」、「従業員」、「経営者」いずれかの視点で実施する事業費50万円（税抜き）以上の設備の導入・改修等に取り組む県内に本社を有する中小企業者等	上限200万円 （補助率3/4）	8/6 ～ 1/31	8/11 ～ 9/8
	6 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン定着推進補助金	全国団体が策定した業種別ガイドラインの実践活動を更に深化・定着させ、それらの取組を自ら「見える化」し、広くPRする活動を行う事業者団体	上限100万円 （補助率2/3）	8/1 ～ 3/1	8/14 ～ 12/31
問合せ先	給付金メニュー1～2	新型コロナウイルス感染症対策企業電話相談窓口（4月30日～9月30日） TEL：0120-365-730 9:00～18:00（土日・祝日含む）			
	補助金メニュー3	（一社）日本テレワーク協会 0120-91-6479 愛媛県 経済労働部 労政雇用課 労働政策グループ 089-912-2500			
	補助金メニュー4	公益財団法人えひめ産業振興財団 総務企画部 中小企業支援課 089-968-1887			
	補助金メニュー5	えひめ地域産業力強化支援事業費補助金事務局（愛媛県中小企業団体中央会） 089-931-5670			
	補助金メニュー6	愛媛県 経済労働部 産業政策課「ガイドライン補助金」担当 089-912-2465			

新型コロナウイルスに対する国及び県の事業者支援施策一覧（主なもの）〔令和2年7月14日時点〕

	支援メニュー	支援内容	補助率 等		問い合わせ先
国及び関係機関 (日本政策金融公庫等)	日本政策金融公庫及び商工中金による無利子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで、実質的に無利子で資金繰りを支援	実質的に無利子で資金繰りを支援		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (0120-154-505) 商工組合中央金庫相談窓口 (0120-542-711)
	持続化給付金	個人事業者及びその他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者に、給付金を支給	法人：200万円以内 個人事業者等：100万円以内		持続化給付金事業コールセンター (0120-115-570)
	家賃支援給付金	緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給	法人：最大600万円 個人事業者：最大300万円		家賃支援給付金コールセンター (0120-653-930)
	ものづくり・商業・サービス補助金（特別枠）	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援	補助率	2/3	愛媛県中小企業団体中央会 (089-955-7150)
			補助上限	1,000万円	
	持続化補助金（コロナ特別対応型）	小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援（補助上限に加えて、最大100万円の上乗せ申請可能）	補助率	2/3 or 3/4	最寄り商工会議所又は商工会
			補助上限	100万	
	IT導入補助金（特別枠）	ITツール導入による業務効率化等を支援	補助率	2/3	（一社）サービスデザイン推進協議会 (0570-666-424)
		補助上限	450万		
雇用調整助成金	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成	中小企業	4/5	愛媛労働局助成金センター (089-987-6370)	
		大企業	2/3		
小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（事業者向け）	小学校等が臨時休業した場合に、その小学校等に通う子供の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金	企業が従業員の休暇中に支払った賃金相当額（日額上限：8,330円）		学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (0120-60-3999)	
働き方改革推進支援助成金	新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを新規導入する中小企業者に対して、テレワーク用通信機器の導入費用等を助成	補助率	1/2	テレワーク相談センター (0120-91-6479)	
		補助上限	100万		
愛媛県	新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の売上減少等が生じている中小企業・小規模企業者の方に向けて、県制度融資による低利融資（保証料負担ゼロ）で支援。	最大5000万円まで県制度融資による低利融資（保証料負担ゼロ）（注）借入れから3年間は、1%の利子を、県市町が負担（年間最大50万円）		【融資相談】 各取扱金融機関、 愛媛県信用保証協会の最寄りの支所
	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた事業主に、上乗せで助成。	中小企業	1/10以内	県産業人材室 (089-912-2505)
			大企業	1/10	
	新型コロナウイルス感染症対策特別支援員	新型コロナウイルスに起因する経営課題解決を専門的に支援するため、産業振興財団に特別支援員を設置し、事業者にとってより身近な相談先である商工会議所等の39団体と連携してきめ細かな経営相談を実施	最寄り商工会議所又は商工会 又は 産業振興財団 (089-968-1887)		
ガイドライン相談支援員	県内事業者団体や事業者が行う「感染拡大予防ガイドライン」の徹底・実践等について相談を実施	産業振興財団 (089-968-1887)			